

要約筆記者とは…

聴覚障害のある方のために、
文字でサポート(通訳)する人です。



堺市要約筆記者養成講座 受講生を募集します！

あなたの耳と手で ぜひコミュニケーション支援を

今講座はパソコンコースのみ
(パソコンは持参してください)
週1回 4時間 土曜開催

「全国統一要約筆記者認定試験」の
合格をめざします

まん延防止等重点措置などの発出時は
オンラインでの受講になります

申し込み締切
5月24日(火)
当日消印有効

<申込方法・お問い合わせ先>

申込書に必要事項を記入し、郵送または持参で

堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター へご提出ください

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ2階 視覚・聴覚障害者センター

TEL 072-275-5024 FAX 072-243-2222

http://www.sakai-kfp.info/html/eareye_index.html



1. 講座内容

- 要約筆記の技術を習得し、会議や講演会などで文字でサポート(意思疎通支援)していただく方を養成します。
- パソコン入力で伝える「パソコンコース」を開催します。
- 講義と実技(84時間)のうち8割以上の出席で修了証をお出しします。
- 難聴者との交流会や試験対策講座も行います。

2. 開催期間と場所

- 開催期間：令和4(2022)年6月18日～令和5(2023)年1月14日 全27回 土曜日開催
13:00～17:00 (交流会は14:00～16:00)

※ 6月11日のガイダンスには必ずご出席ください(下記の案内をご覧ください)

- 場所：堺市立健康福祉プラザ(堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1)

3. 受講対象者

- 要約筆記者として堺市で活動する意思がある方

本講座を修了し、登録試験(全国統一要約筆記者認定試験)に合格されると、「堺市要約筆記者」として登録し活動することができます。

4. 受講費用

- 講座：無料
- テキスト：厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第2版上・下(3670円)は、自己負担です。

5. 受講定員

- 20名

6. その他

- パソコンの基本操作を教える場ではありません。
- 以下の条件を満たす必要があります。
 - ・文字の入力ができる(タッチタイピングができることが望ましい)
 - ・Windows8.1以上のOSで、有線LANポート(なければ複数USBポートのある)ノートパソコンを持参できること
 - ・自宅にてインターネットが使える環境であること
- 過去に堺市でパソコンコースを受講し修了した方は受講できませんが、聴講はできます。手書きコースの修了者は、受講免除できる講座科目があります。ご相談ください。



ガイダンスのご案内

日時 2022年6月11日(土) 午後2時00分～午後4時00分

受付：午後1時30分～

場所 堺市立健康福祉プラザ4階 401会議室

持ち物 パソコン・筆記用具

※ 別途案内は差し上げませんので、直接会場へお越しください。